**ウルグアイ内政・外交（2014年4月）**

1. 内政
	1. 政府，議会の動向
		1. 2日，ミゲル・アスケタ・コロニア県知事が就任した。
		2. 8日，フリオ・ポルテイロ共和国銀行（BROU）総裁が就任した。
	2. 与党FAの動向
		1. 4日，旧Pluna航空機競売問題に関して，組織犯罪法廷は検察側の請求を認め，職権濫用の疑いでロレンソ前経済財務相及びカロイア共和国銀行（BROU）総裁に対する在宅起訴を命じた。「ロ」前経済財務相は退廷後，今次決定に対して控訴せず，法廷で自身の潔白を証明するために闘うとの意思を表明した。他方，「カ」BROU総裁は，同日中にムヒカ大統領に対して辞意を伝達した。
		2. 29日，アルマグロ外相は上院の召喚に応じてグアンタナモに違法に収容されている6名を米国の要請により受け入れる件につき法的，人道，安全面の詳細につき説明した。
	3. 野党の動向
		1. 1日，モンテビデオ県知事選挙におけるコロラド党と国民党の選挙協力に関し両党が合意に至った。
		2. 8日，国民党Unidad Nacional/ Dignidad Nacionalのセルヒオ・アブレウ上院議員は，大統領選挙予備選挙への立候補を取り下げ，同党Aire Frescoのルイス・アルベルト・ラカジェ・ポウ候補を支持する旨発表した。
	4. 世論調査の結果
		1. 1日，Cifra社が支持政党に関する世論調査結果を公表し，FA36％，国民党20％，コロラド党9％等となった。
		2. 3日，Cifra社がムヒカ大統領への評価に関する世論調査結果を公表し，「親しみを感じる」との回答が52％，「政策を評価する」との回答が52％となった。
2. 外交
	1. パラグアイ経済統合副大臣の来訪
	2日，ゴンサレス・パラグアイ経済統合副大臣が来訪し，ポルト外務次官と政策協議を実施した。
	2. アルマグロ外相のカナダ訪問
	9～10日，アルマグロ外相がカナダを訪問し，在留ウルグアイ人団体と懇談したほか，カナダ企業関係者，法学者等と会合を持った。
	3. アルマグロ外相の中東諸国訪問
	21日～26日，アルマグロ外相はカタール，サウジアラビア，ヨルダン，パレスチナを訪問した。カタールにはピンタド運輸公共事業大臣も同行した。カタール首相兼内相に表敬，サウジアラビア第二副首相（第二皇太子）に表敬を表敬したほか，パレスチナ国大統領と懇談を行った。ウルグアイ外相がヨルダン，パレスチナを公式訪問するのは初めてであった。
	4. コロンビア外務副大臣の来訪
	23日，ポルト外務次官とロンドーニョ・コロンビア外務副大臣が第三回ハイレベル政治メカニズム会合を実施。双方は，人種的，民族的差別撤廃及び平等促進のための行動に関する覚書に署名した。また，2013年11月にボゴタで開催された第4回技術・科学・文化・教育・スポーツ協力に関する混合委員会の結果を歓迎した。
	5. アラブ首長国連邦外相の来訪
	28日，アブダッラー・アラブ首長国連邦外相が来訪し，ムヒカ大統領と懇談した。ウルグアイ外務省にて，アルマグロ外相と地域情勢等につき意見交換を実施し，記者会見を実施した。
	6. アストリ副大統領のブラジル訪問
	29日，アストリ副大統領がサン・パウロにて実施されたセミナーにてブラジルの企業関係者を対象に地域のハブとしてのウルグアイの重要性をアピールした。
	7. 国際機関関係
		1. 1～3日，エネルギー・水サービス規定機関（Unidad Reguladora de los Servicios de Energía y Agua (URSEA))年次会合がモンテビデオにて開催された。
		2. 8日，ウルグアイ政府は当国にラテンアメリカ･カリブ地域地下水管理地域センター（CEREGAS）を設立するためUNESCOと協定に署名を行った。
		3. 9日，米国の非営利団体Social Progress Imperativeが，ウルグアイは社会の発展につきラテンアメリカにおいてコスタリカに次いで2番目，全世界132カ国中26番目であると発表した。特に個人の権利，個人の自由等において高く評価されている。
		4. 10日，ウズムク化学兵器禁止機関（OPAQ）事務局長が来訪し，パンドの科学施設を訪問した。また，今年5月12日には，当国がOPAQ執行理事会議長国に就任する。
		5. 24日，グリンスパン・イベロアメリカ事務局長が来訪し，カネパ大統領府長官等と次回12月にメキシコで実施されるサミット等につき懇談した。
3. 社会
	1. 中等教育機関における治安悪化
	マルビン・ノルテ地区、第33中･高等学校周辺で､教員や生徒に対する強盗や恐喝が相次ぎ発生しているのを受け､同学校に勤務する教員らが､安全が確保できるまで無期限で学級を閉鎖することを決定｡
	2. 交通事故統計
	今年1～3月までの3ヶ月間の国内交通事故について､事故件数は5,400件､負傷者は7,284人(内死亡者146人(前年比8.15%増))
	3. 交通法改正
	昨年1月可決､5月3日に発表された細則で､｢4輪以上の車両における救急箱の常備義務｣｢12歳未満のサイドシートへの乗車禁止」等が承認された。
	4. 内務省が2013年の犯罪統計を発表した｡殺人260件(前年比-3%)､うち､少年の関与は全体の10%､殺人事件において銃器の使用は全体の61%､人口比では10万人に8件である｡強盗事件は､16,718件(前年比+8.5%)､モンテビデオ内は全体の81%(一日平均37件)である｡窃盗は97,465件(前年比-638件)であった。
	5. 新手の犯罪手口が確認された。イポドロモ地区（モンテビデオ南西部）ストリートサッカーをしている少年らが通りがかりの一般車両の進行を妨害、停止した運転手を棒や石を使い集団で襲撃、現金などの貴重品を奪う犯罪行為。マローニャ地区（イポドロモに隣接する地域）に住む「Los　Tatitos」と呼ばれる犯罪グループの少年等が本件で逮捕される。他に、子供を道路中央に立たせ、強制停止させた後、窓ガラスを割るなどし、運転手から現金を奪う手口も発生している。
	6. 拳銃を使用した事件(殺人､強盗､強姦)が新聞で認知するだけでウルグアイ全国で16件見られた｡

(了)